

各課からのお知らせ

栃木市に住むと
こんなにお得！
家を取得した方への
住宅補助制度

若者や子育て世代が住みたい街として注目されている本市の様々な補助メニューを紹介します。

まちなか定住促進住宅新築等補助金

市では、市街化区域に住宅を建てた人・買った人に『IJU(移住)補助金』と『市内住み替え補助金』を用意しています。

IJU(移住)補助金(転入者向け)

対象者
・5年以上定住することを誓約した人

市税を滞納していない人
・Iターン・Jターン・Uターンで移住した人

自治会へ加入した人
・移住者として市のアンケート、広報等に協力できる人

対象住宅

市街化区域(西方地域は用途地域)にあること
・自己または親族が所有する住宅を同一敷地内で建替える住宅でないこと

平成28年4月から平成30年3月末までの契約で取得したもの

補助金額

・新築住宅30万円 中古住宅20万円

・若年世帯加算
・所有者または配偶者が40歳未満の場合10万円、40歳以上50歳未満の場合5万円

・子ども加算 18歳未満の子ども1人につき10万円

・勤労者加算 所有者本人が市内勤労・10万円、市外勤労・5万円

市内住み替え補助金(市内転居者向け)
対象者
・5年以上定住することを誓約した人

市街化区域(西方地域は用途地域)にある住宅

対象住宅

自己または親族が所有する住宅を同一敷地内で建替える住宅でないこと

平成27年4月から平成30年3月末までの契約で取得したもの

補助金額

・新築住宅15万円 中古住宅7万5千円

・若年世帯加算 所有者または配偶者が50歳未満の場合5万円

・子ども加算 18歳未満の子ども1人につき2万円

多世代家族住宅新築等補助金

市街化調整区域に3世代以上が同居・近居する住宅に対する補助制度です。

対象者

5年以上定住することを誓約した人
・市税を滞納していない人

対象住宅

市街化調整区域(西方地域は用途地域以外)に所在する住宅で、3世代以上が同居または近居するもの(新築・購入・増改築)

補助金額

平成28年4月から平成30年3月末までの契約で取得したもの

途地域)において、平成28年4月1日から平成31年3月31日の期間に開発行為を行う事業者に対して、最大200万円まで交付します。

詳細は問合先へ。

栃木市暮らしの体験に「蔵の街やどかりの家」

栃木高校南の県庁堀沿いにある空き家を活用した移住希望者向けの宿泊体験施設「蔵の街やどかりの家」。

これまで、17組38名の方が体験し、2組3名の方が栃木市に移住しました。

泊2,000円・1か月3万円利用できますので、栃木市へ移住を考えている方に、ぜひご紹介ください。

ご利用ください「あったか住まいるバンク」

空き家の所有者と空き家を使いたい方を仲介しました。詳細や物件の情報は「http://www.tochigiryaku.jp/」

問合先

市街化調整区域に3世代以上が同居・近居する住宅に対する補助制度です。

栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく許可制度

4月1日から、栃木市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき太陽光発電設備などを土砂災害警戒区域や河川区域、鳥獣保護区などの保全地区内において設置する場合には許可が必要となります。

補助金額

20万円

まちなか宅地開発補助金(事業者向け)

市街化区域(西方地域は用途地域)に該当するエリアや許可の手続きなどは、

問合先に連絡ください。市ホームページに詳細をご覧ください。

問合先

本 都市計画課 ☎(21)2444

防災行政無線(屋外スピーカー)の拡張整備

市では、大雨や台風、地震などの災害情報や避難勧告等の避難情報を市民の皆さまへ迅速かつ確実に一斉に伝達するため、防災無線(屋外スピーカー)の運用を開始しています。

新たに46か所整備し、合計110か所となりました。

設置箇所は市ホームページを参照ください。

http://city/housansen

本 危機管理課 ☎(21)2551

春の交通安全運動

「マナーアップ!あなたが主役です」をスローガンに春の交通安全運動を実施します。

交通安全運動(21)2151

本 交通安全課 ☎(21)2151

本 藤岡スポーツ振興係事務室

利用受付場所

藤岡スポーツふれあいセンター窓口:藤岡渡良瀬運動公園施設

藤岡総合体育館窓口

藤岡総合体育館、藤岡弓道場、藤岡地域学校開放施設、三鴨

スポーツ広場

問合先

本 市民税課 ☎(21)2261

市税等の納付は安心・便利な口座振替を

◆受付窓口 市役所本庁舎、各総合支所市民生活課、各支所・出張所、取扱金融機関(ゆうちょ銀行は直接最寄りの郵便局へ申込み)

◆用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

◆利用できる金融機関 市内に店舗のある金融機関のすべての本支店、三井住友銀行、ゆうちょ銀行

◆平日夜間相談 4月18日(火)~21日(金)、24日(月)17時15分~19時

◆休日相談 4月23日(日)9時~16時

相談場所・問合先

本 収税課(市役所本庁舎2階) ☎(21)2281

本 藤岡スポーツ振興係事務室

本 藤岡スポーツふれあいセンター窓口

本 藤岡渡良瀬運動公園施設

藤岡総合体育館窓口

藤岡総合体育館、藤岡弓道場、藤岡地域学校開放施設、三鴨

問合先

本 収税課 ☎(21)2281

平成29年度 市税等の納期一覧

納期期限内での納付に協力をお願いします。
※( )は納期限日・口座振替日です。

Table with columns for month, tax type (軽自動車税, 固定資産税, 市・県民税, 国民健康保険税), and due dates.

◆問合先 本 収税課 ☎(21)2281

板倉公認会計士事務所
経営・会計・税務・国際税務のパートナー
[資産継承・相続準備]のご相談を承っております

まだ間に合う!平成29年4月新入生入学願書受付中!
マロニエ医療福祉専門学校
小山歯科衛生士専門学校

暖かくなったら、リフォームしよう!
寒かった浴室、何とかしたい!!
傷んできたキッチン、今年こそ!
私たちにお気軽にご相談下さい!